

「元気発進！子どもプラン（第2次計画）」個別事業の評価一覧

事業の評価										予 算		担当課				
■ 施策(1) 母子保健										予算・3次						
実施番号	事業名	事業概要	令和元年度の事業計画	令和元年度の主な実績	活動指標	達成 概ね達成 やや遅れ 遅れ	【Check】評価					5か年 評価の理由 (分析)	【Action】改善	予算 事務事業名	3次プラン 取り組み No.	※太字が評価 を記載した課
							【Do】実施									
					区分	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	評価	次年度以降の課題や改善内容				
1	1	母親学級等の実施(すくすく子育て支援事業)	母子の健康に関する知識を普及するため、妊娠中の健康管理、育児等に関する講義や、妊娠体模など実習を取り入れた母親学級を開催する。 また、夫婦が協力して出産・育児に取り組む大切さを学ぶため、沐浴や妊婦疑似体験等の実習を取り入れた両親教室を開催する。土・日曜日など父親も参加しやすい日に行う。	①母親学級の開催 ②両親学級の開催	母親学級開催回数 【現状値】 88回 (H25年度) 【目標】 現状維持	82回	79回	81回	70回	56回	概ね達成	・医療機関で受講される方もいるため、年々開催回数は減少しているが、希望する方への機会の提供はできている。	・母親学級など知識提供型の事業は、他機関が開催する例も増えており、地域の社会資源状況を把握し、効果的・効率的な事業実施のあり方の検討が必要である。 ・区の実情に応じ、子育て支援のために有効な教室開催等について検討する。	すくすく子育て支援事業		子家・子育て支援課
1	2	母子健康手帳の交付(すくすく子育て支援事業)	母子の健康状態を記録するとともに、妊娠・出産・育児に関する正しい知識の提供および胎児、乳幼児への影響の大きい受動喫煙のリスクについて保健指導を行うなど、母子の健康の保持および増進を図る。また、妊婦健診の早期受診の勧奨やマタニティマーク等の情報を効果的に提供し、安心して妊娠・出産ができる環境づくりを推進する。	①母子健康手帳の交付	母子健康手帳の交付率 【現状値】 99.9% (H25年度) 【目標】 100% (令和元年度)	100%	100%	100%	100%	100%	達成	・計画期間中すべての年度において、策定時の計画目標とほぼ同率の達成率を維持している。	・母子健康手帳交付時の専門職による面接支援や情報提供等を引き続き行い、安心して妊娠・出産できる環境づくりを行う。	すくすく子育て支援事業	1	子家・子育て支援課
1	3	母子健康診査	妊婦や乳幼児に対する健康診査や新生児のスクリーニング検査等を公費助成することで、経済的な負担を軽減するとともに、母子の健やかな発育を支援する。	①母子健康診査の実施	妊婦健康診査受診率 【現状値】 95.5% (H25年度) 【目標】 100% (令和元年度)	100%	100%	100%	100%	100%	概ね達成	・計画期間中すべての年度において、90%以上で維持しており、目標値に近い数値で推移しているため、概ね達成とした。	・引き続き、健診の周知や健診結果に応じた支援を行う等、事業を推進する。	母子健康診査	3	子家・子育て支援課
					①-1 妊婦健康診査受診者数 6,763人 ①-2 3歳児健康診査受診者数 7,182人	96.7%	96.6%	96.4%	97.4%	96.7%						
					3歳児健康診査受診率 【現状値】 91.8% (H25年度) 【目標】 100% (令和元年度)	96.7%	96.6%	96.4%	97.4%	96.7%						
					91.8% (H25年度) 【目標】 100% (令和元年度)	91.9%	98.0%	94.0%	93.2%	96.4%						
					91.9%	98.0%	94.0%	93.2%	96.4%							
1	4	妊産婦・乳幼児なんでも相談等の実施(すくすく子育て支援事業)	育児不安の軽減を図るため、市民センター等地域の身近な場所、保健師による相談を定期的の実施し、出産や育児、子どもの成長発達についての個別相談や保健指導を行う。また、講話などにより子育てに関する情報提供を行う。	①なんでも相談の実施	開催か所数 【現状値】 135か所 (H25年度) 【目標】 全小学校区	全小学校区(135か所) 132か所	全小学校区(135か所) 133か所	全小学校区(136か所) 133か所	全小学校区(136か所) 132か所	全小学校区(136か所) 134	達成	計画期間中、ほぼ全小学校区で開催できており、子育ての孤立化の予防に繋がっている。	・身近な相談場所として定着しており、子育ての孤立化の予防に繋がっていることから、今後も事業を継続する。 ・あらゆる機会を通じて事業の周知を図り、利用を促進する。	すくすく子育て支援事業	5	子家・子育て支援課
					①134か所	97.8%	98.5%	97.8%	97.1%	98.5%						
					全小学校区	97.8%	98.5%	97.8%	97.1%	98.5%						

事業の価値														予算		担当課		
■ 施策(1) 母子保健														予算・3次		※赤字が評価を記載した課		
地区番号	事業番号	事業名	事業概要	令和元年度の事業計画	令和元年度の主な実績	活動指標	【Do】実施					各種 照会 連絡 や 遅れ 遅れ	【Check】評価	【Action】改善	予算 事務事業名	3次プラン 取り組み No.		
							区分	27年度	28年度	29年度	30年度							令和元年度
1	5	妊娠・出産・養育にかかる相談・支援事業【H28～】 ※ブラン策定時は、(仮称)生活を通じた女性の健康支援・妊娠・出産包括支援事業	女性が生涯を通じて女性特有の健康の悩み(思春期の健康相談、避妊、思いがけない妊娠、妊娠、出産、更年期障害等)について相談できる専門窓口を設置する。 また、妊娠時の不安や悩みに対応し、妊娠・出産、育児期を通して、切れ目なく母子を支援することができるよう、産前・産後サポート体制や相談機能を充実させる。	①妊娠・出産等に関する相談事業 ②養育支援訪問事業	①相談対応件数: 134件 ②利用世帯: 17世帯	相談件数 【現状値】 164件 (H29年度) 【目標】 増加	区 分	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	概ね達成	妊娠・出産等に関する相談事業の相談件数が、計画期間中すべての年度において増加はしていないが、相談対応が必要な方への対応ができたため、概ね達成とした。	・妊娠や出産に関する悩みを抱える者に適切な情報提供を行い、必要な支援につなげるための電話相談事業を継続して実施するとともに、事業の周知に努める。 ・支援を必要とする家庭の育児不安軽減を図るため、養育支援訪問事業を継続して実施する。	妊娠・出産・子育て期の切れ目ない支援事業		子家・子育て支援課
1	308	ペリネイタルビジット事業【H28～】	妊産婦の育児不安を軽減するため、産前から産後間もない妊産婦とその家族が、育児について小児科医に何でも相談できるよう、産科医が小児科医を紹介するもの。	ペリネイタルビジット事業の実施	①紹介件数: 809件 ②指導件数: 728件	指導件数 【現状値】 724件 (平成29年度) ※平成28年度は、10月から事業開始のため 【目標】 増加	区 分	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	達成	・計画策定時の目標を達成しており、利用者アンケートにおいても高い評価を得ている。	・小児科医が妊産婦等へ指導する際に配布するパンフレットの作成や、指導を受けた妊産婦を対象としたアンケート調査を行い、事業の利用促進を図る。 ・妊産婦の育児不安を軽減するため、ペリネイタルビジット事業を継続して実施する。	ペリネイタルビジット事業		子家・子育て支援課
1	6	日本語と子育て教室	外国人市民の子育ての悩みなどの負担軽減を図るため、外国人市民を対象とした日本語教室を子育て支援施設で開催し、日本語学習支援や生活情報の提供を行う。	①ママとパパのためのにほんご教室の開催(午前クラス通年:小倉・黒崎) ②ニーズに応じたクラスの増設(午後クラス各10回程度×4回:小倉・黒崎)	①開催数 69回 参加者数 392名 ②開催数 40回 参加者数 139名	教室参加者数 【現状値】 900人 (平成25年度) 【目標】 現状維持	区 分	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	概ね達成	本事業では、参加者の日本語能力向上のみならず、子育て世代の外国人が日本の生活や本市の子育て環境に慣れるための機会を提供することができている。 それには、(公財)北九州国際交流協会が長年培ってきた多文化共生のノウハウと日本語コーディネーターの高い専門性が不可欠である。 5年間の実績目標である参加者数は達成していないが、参加者の社会生活の支援を行ったという点においては評価すべき事業であるため、概ね達成とする。	・新規者獲得のために引き続き充実した内容と情報発信が必要である。 ・R2年度も引き続き事業を実施する中で、過去の実績をもとに参加者のニーズや事業成果を分析し、事業の将来展望を検討していく。 ・教室運営に関しては、コロナウィルス感染拡大防止に向けた新しい行動様式を取り入れる。 ・感染予防対策の一環として、また学習者の利便性も考慮して、ZOOM等を用いたオンライン教室も開催している。	(公財)北九州国際交流協会補助金	168	企開・国際政策課
1	7	国民健康保険出産育児一時金の給付	出産育児に係る経済的負担を軽減するため、他の健康保険で実施されている制度と同様、出産時に世帯主に対して出産育児一時金を支給する。また、被保険者への負担軽減をより一層進めるため、国民健康保険から医療機関等に出産に係る費用を直接支払う制度(直接支払制度)を実施する。	①出産した被保険者がいる世帯に対して出産育児一時金を支給。直接支払制度を利用している場合は、医療機関等に支払い。 ②差額支給がある場合は、世帯主に届出勧奨を実施	①715件	出産育児一時金支給件数 【現状値】 1,201件 (H26年度) 【目標】 ※法律に基づく制度であるため、目標なし	区 分	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	達成	・計画期間中すべての年度において、出産時に世帯主に対して出産育児一時金の支給を行い、出産費用の負担軽減に大きな効果をもたらしたため。	現状の制度を維持	国民健康保険特別会計		保保・保険年金課

事業の価値											予算		担当課							
■ 施策(1) 母子保健											【Plan】計画		【Do】実施		【Check】評価		【Action】改善		予算・3次	※赤字が評価を記載した課
地区番号	事業番号	事業名	事業概要	令和元年度の事業計画	令和元年度の主な実績	活動指標	5ヵ年					評価	評価の理由(分析)	次年度以降の課題や改善内容	予算事業名	3次プラン取り組みNo.				
							区分	27年度	28年度	29年度	30年度							令和元年度		
1	8	健康相談	市民センター等における定期的な「健康なんでも相談」や区役所における随時の電話や面接相談、また各種集団健康教室への来所者に対する個別相談など、対象者の心身の健康に関する総合的な助言・指導を行う。	①各区役所保健福祉課で禁煙したい方の相談を随時受け付ける。禁煙を希望する方へ禁煙外来や卒煙サポート薬局を紹介する。	①健康相談 5,244回実施 延べ20,222人参加 ※禁煙の相談数は累計していないので数値化できません。	健康相談実施回数 【現状値】 3,368回 (H26年度) 【目標】 現状維持	区分	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	達成	回数は増加、延べ参加者数も毎年度20,000人以上であり、健康相談が活用されている結果と捉える。	【課題】 ・30代、40代の子育て世代の喫煙率は男女ともに高い。 【改善】 ・健康相談等「北九州市禁煙支援施設ガイドブック」を活用し、引き続き禁煙支援を推進する。	健康増進事業	/	保箱・健康推進課		
延べ参加者数	22,703人 (H26年度) 【目標】 現状維持	22,703人	23,237人	24,104人	21,977人	20,222人														
延べ参加者数	111.7%	120.5%	102.7%	95.9%	117.4%															
						若者・基本健診	前年度比 と同水準	前年度比 と同水準	前年度比 と同水準	前年度比 と同水準	前年度比 と同水準	前年度比 と同水準	概ね達成	・新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から年度末に検診実施を見合わせた令和元年度を除けば、概ね90%以上は達成しており、市内人口が減少している状況を鑑みると概ね達成であると判断した。	市内人口の減少が継続する状況においても、広報等を通じて、若者・基本健診受診者数の目標達成を図る。	健康診査(若者・基本健診)	/	保箱・健康推進課		
1	9	健康診査(若者・基本健診)	職場等で受診する機会のない者(18歳～39歳)や生活保護世帯の者に対し、糖尿病等の生活習慣病予防のための若者(基本)健診を実施する。 また、出産後の母親についても健康を維持していくため、若者健診の受診促進や、健診をより受けやすい体制づくりを検討する。	①若者・基本健診の実施	①若者・基本健診 1,463人 (H26年度) 【目標】 現状維持 実施受診人数 :1,013人	1,463人	1,510人	1,542	1,318人	1,245人	1,013人									
103.2%	102.1%	85.5%	94.5%	81.4%																
						相談実施回数	現状値比 増	前年度比 増	前年度比 増	前年度比 増	前年度比 増	前年度比 増	概ね達成	・計画期間中、概ね目標に近い開催回数を維持できており、関係機関との連携のもと乳幼児の健全な発達を支援できている。	・発達に気になる乳幼児の早期発見・早期支援のため、関係機関とのさらなる連携強化を図り、事業を継続して実施する。	すくすく子育て支援事業	16	子育て支援課		
2	10	わいわい子育て支援事業(すくすく子育て支援事業)	心身の発達が気になる乳幼児について、医師・臨床心理士・保育士等がチームで相談に応じ、発達障害等を早期に発見し、乳幼児の健全な発達を支援する。	①わいわい子育て相談の実施	①101回	104回 (H25年度) 【目標】 108回 (令和元年度)	102回	103回	105回	105回	101回									
98.1%	101.0%	101.9%	100.0%	96.2%																
						乳児家庭全戸訪問の訪問率	前年度比 増	前年度比 増	前年度比 増	前年度比 増	前年度比 増	前年度比 増	達成	・計画期間中、ほぼ目標に近い達成率を維持しており、子育ての孤立化の予防や、必要な情報提供ができています。	・子育ての孤立化を防ぎ、地域での見守り体制を充実していくために、関係機関と連携し、より効果的な事業の推進を図る。	のびのび赤ちゃん訪問事業	11	子育て支援課		
3	11	生後4か月までの乳児家庭全戸訪問事業(のびのび赤ちゃん訪問事業)	生後4か月までの乳児がいる家庭を訪問し、子育ての孤立化を防ぐために、さまざまな不安や悩みを聞き、子育てに必要な情報提供を行うとともに、支援が必要な家庭に対して適切なサービス提供に結びつけるよう、地域の中で子どもが健やかに育てられる環境整備を図る。	①生後4か月までの乳児家庭訪問の実施	94.6%	88.9% (H25年度) 【目標】 100% (令和元年度)	93.0%	95.2%	95.5%	95.1%	94.6%									
93.0%	95.2%	95.5%	95.1%	94.6%																
						産後うつ質問票によるヒアリングの実施	前年度比 増	前年度比 増	前年度比 増	前年度比 増	前年度比 増	前年度比 増	概ね達成	・出生数が減少していることなどからヒアリング件数は減っているが、EPDS実施等を通じて、産婦に対する必要な支援はできている。	・子育ての孤立化を防ぎ、地域での見守り体制を充実していくために、関係機関と連携し、より効果的な事業の推進を図る。	のびのび赤ちゃん訪問事業	4	子育て支援課		
3	12	産後うつ対策(のびのび赤ちゃん訪問事業)	産後のうつ状態等を早期に把握し、きめ細かに支援するため、産後4か月までの家庭訪問時において、全ての産婦に産後うつなどを発見するための質問票を用いるとともに、医療機関と行政が連携し、産後うつに対して早期に対応する。	①専門職による産後うつ質問票によるヒアリングの実施	5,814件	6,102件 (H26年度) 【目標】 増加	6,204件	6,222件	6,002件	6,072件	5,796件									
101.7%	100.29%	96.5%	101.2%	95.5%																
							101.7%	101.97%	98.4%	99.5%	95.0%									

事業の評価											予算		担当課				
■ 施策(1) 母子保健											予算・3次			※太字が評価を記載した課			
地区番号	事業番号	事業名	事業概要	令和元年度の事業計画	令和元年度の主な実績	【Do】実施					評価	【Check】評価			【Action】改善	予算事業名	3次プラン取り組みNo.
						活動指標	区分	27年度	28年度	29年度			30年度				
						現状維持	現状維持	現状維持	現状維持	現状維持	評価理由(分析)	次年度以降の課題や改善内容					
3	13	育児支援家庭訪問事業(のびのび赤ちゃん訪問事業)	個々の家庭の抱える養育上の問題の解決や負担の軽減を図るため、出産後間もない時期やさまざまな原因で養育が困難になっている家庭に対して、保健師等が訪問し、子育てに関する情報提供や専門的な支援を行う。	①育児支援家庭訪問の実施	2,480件	家庭訪問件数 【現状値】 2,424件 (H25年度) 【目標】 2,856件 (令和元年度)	現状値比増	前年度比増	前年度比増	前年度比増	前年度比増	達成	子どもの数が減っていることなどから計画目標件数には達しなかったが、支援が必要な家庭に対する訪問、きめ細やかな継続支援ができています。	・養育支援が必要な家庭は、虐待のリスクもあることから、支援体制を強化するために、関係機関と連携し、より効果的に事業を実施する。	のびのび赤ちゃん訪問事業	17	子家・子育て支援課
3	14	乳幼児健康診査未受診者フォローアップ事業(すくすく子育て支援事業)	虐待につながりやすい状況を早期に把握し予防するため、乳幼児健康診査未受診者に対して、家庭訪問を実施し、受診勧奨するとともに、養育に関する相談に応じる。 また、妊婦や乳幼児の健康診査を丁寧管理し、受診結果に応じて保健指導を行う。 未受診者のフォローに関して、関係機関と連携し、養育支援を特に必要とする家庭の把握に努める。	①乳幼児健診未受診者家庭の訪問実施	100%	フォローアップ率 【現状値】 100% (H25年度) 【目標】 現状維持	現状値比増	100%	100%	100%	100%	達成	計画期間中、すべての年度で100%を達成できており、未受診者に対する支援が実施できた。	・乳幼児健診の未受診者は、様々な問題を抱えていることがあるため、訪問等による支援や受診勧奨を継続して実施する。	すくすく子育て支援事業	18	子家・子育て支援課
3	15	地域でつくる子育て応援事業	区の保健・医療・福祉・地域連携推進協議会やまちづくり協議会等と連携し、子育てに関するボランティア活動や地域特性を生かした子育て支援活動等を実施する。	①地域での子育て支援のための活動支援の実施	143回	子育て支援のための活動回数 【現状値】 130回 (H25年度) 【目標】 現状維持	現状値と同水準	前年度比同水準	前年度比同水準	前年度比同水準	前年度比同水準	達成	・計画期間中すべての年度において、計画目標達成率が100%以上となっており、地域における子育て支援活動が実施できている。	・今後も関係機関と連携し、地域の特性を踏まえた子育て支援に係る活動を支援する。	地域でつくる子育て応援事業		子家・子育て支援課
3	16	保健・医療・福祉・地域連携システム推進事業	各区において、保健・医療・福祉関係機関や地域住民、行政が相互に連携した子育て支援の「地域のネットワーク」をさらに推進・充実させる。具体的には子育て支援会議の開催や、育児サークルの支援、育児に関する情報提供などを行う。	①地域の多様なニーズを把握し、地域の課題に対し、きめ細かく対応する。 ②地域福祉に関する活動を地域には子育て支援会議の開催や、育児サークルの支援、育児に関する情報提供などを行う。	①各区の実態に応じた勉強会等を開催 ・小倉北区「あい愛ネット小倉北」勉強会(年6回)開催 ・小倉南区「地域生活支援活動推進事業」の推進のための部会委員、実施事業の拡大 ・八幡西区「行方不明高齢者捜索模範訓練」実施地区への経費助成 ②各区の実態に応じた講演会・勉強会の開催、啓発チラシや情報紙の発行 ・戸畑区「あんぜん・あんしん連絡帳」の配布	保健・医療・福祉・地域連携システムの推進 【現状値】 — 【目標】 —	現状値と同水準	前年度比同水準	前年度比同水準	前年度比同水準	前年度比同水準	達成	・計画期間中すべての年度において、策定時の計画目標を達成しており、継続して地域課題への対応と広報・啓発を行い、周知を徹底することができた。	・今後も、推進協を「保健・医療・福祉分野のネットワーク組織」として明確に位置づけるためには、より積極的な活動を行っていくことが求められ、区内のふれあいネットワーク活動の充実・強化など実態に合わせた取り組みが必要になる。 ・関係機関ともより積極的に協力して、各区推進協と意見交換等をしながら取り組み内容について検討していく。	保健・医療・福祉・地域連携システム推進事業		保健・医療・福祉・地域連携推進課 子家・子育て支援課
3	17	妊娠期からの養育支援事業(すくすく子育て支援事業)	妊娠・出産・育児期において、産前産後の心身の不調や家庭環境の問題など、特に養育支援を必要とする家庭を早期に把握し、医療機関と連携しながら、養育支援を行うことにより、家庭の養育力を高め、児童虐待を防止する。	①医療機関との連携	①医療機関からの情報提供実件数 736件	医療機関からの情報提供実件数 【現状値】 581件 (H26年度) 【目標】 増加	前年度比増	前年度比増	前年度比増	前年度比増	前年度比増	達成	・情報提供実件数は減少傾向にあったが、令和元年度には増加に転じており、関係機関との情報連携が定着できていると考えられる。	・今後も医療機関と連携し、効果的な支援を実施する。	すくすく子育て支援事業		子家・子育て支援課

事業の評価										予算		担当課				
【Plan】計画										【Do】実施	【Check】評価	【Action】改善	予算・3次		※大字が評価を記載した課	
施設番号	事業名	事業概要	令和元年度の事業計画	令和元年度の主な実績	活動指標	5カ年					評価	評価の理由(分析)	次年度以降の課題や改善内容	予算 事務事業名	3次プラン 取り組み No.	
						区分	27年度	28年度	29年度	30年度						
4	18	育児教室の実施(すくすく子育て支援事業)	乳幼児の食事・睡眠等の基本的な生活習慣や、メディアとの付き合い方等子育てに関する知識の普及を図るため、赤ちゃんの育て方や子どもの心と身体の発育・しつけなど育児に必要な知識を中心とした講義や交流会を取り入れた教室を開催する。また、土・日曜日開催や託児を設けるなど、開催方法を検討し、参加しやすい教室を実施する。	①育児学級の開催	414回	育児教室開催回数 【現状値】 605回 (H25年度) 【目標】 現状維持	現状値と同水準	前年度比同水準	前年度比同水準	前年度比同水準	前年度比同水準	概ね達成	・当初目標から開催回数は減少しているが、必要な交流の場を提供することはできている。 ・今後も引き続き区において、メディア視聴等健康課題に応じた教室を開催する。	すくすく子育て支援事業	12	子家・子育て支援課
4	19	食を通じた乳幼児等の健康づくり事業	妊産婦や乳幼児の食事や栄養について、知識の普及と不安や悩みの軽減を図るため、実習形式で学べる教室の開催及び相談を行う。また、参加できない対象者については、リーフレットの配布等で啓発を行う。	①妊婦教室の開催 ②離乳食教室(実習型)の開催	①2回開催、8人参加 ②11回開催、90人参加 (計13回開催)	教室開催回数 【現状値】 15回 (H25年度) 【目標】 18回 (令和元年度)	現状値比増	前年度比増	前年度比増	前年度比増	前年度比同水準	やや遅れ	年度未開催できなかったこともあり、計画目標達成率は減少しているが、調理実習ができる満足度の高い教室であり、アンケートによる評価も高いため、やや遅れとした。 ・今後も業務運営委託を行い、参加者のニーズを考慮した教室を開催する。 ・妊婦教室の対象者を「妊娠を希望する女性」まで広げる。周知方法、開催会場についてもニーズに沿えるようにする。	食を通じた乳幼児等の健康づくり事業	13	子家・子育て支援課
4	20	親子ですめる食育教室	乳幼児期からの正しい食事の仕方や望ましい食習慣の定着のために、幼稚園や保育所等において、就学前児童の保護者を対象に乳児期の食育について、栄養士の講話や調理実演などを行う。	①親子ですめる食育教室の開催	①34回開催、1,131人参加	教室参加人数 【現状値】 1,658人 (H25年度) 【目標】 1,800人 (令和元年度)	現状値比増	前年度比増	前年度比増	前年度比増	前年度比増	やや遅れ	参加人数は減少しているが、親と子が教室を通して食生活について話す場を設け、その後の食生活改善につながるようにしている。 ・今後も引き続き、幼稚園および保育所等において、教室を開催する。 ・親子で一緒に話を聞いてもらうことで、実践につながるため、その趣旨に沿った教室になるよう依頼する。	親子ですめる食育推進事業	14	子家・子育て支援課
4	21	「食育推進ネットワーク」の構築	「第三次北九州市食育推進計画」に基づき、食育を推進するため、食育に関する講演会や普及啓発を行う。また、食育関係者のネットワークを構築し、情報交換会の開催や情報発信を行うとともに、相互の連携・協力による食育を推進する。	①北九州市食育推進ネットワーク登録促進 ②食育推進ネットワーク情報交換会の開催回数の増加 ③食育キャンペーンの実施	①登録総数101件 ②1回開催、6団体・9人参加 ③11回開催、2,017人参加	食育に関心がある人の割合(20歳以上) 【現状値】 75.3% (H24年度) 【目標】 90%以上 (H30年度)	-	-	-	90%	-	概ね達成	【課題】 ・企業や団体とのさらなる連携 【改善】 ・北九州市食育推進ネットワーク登録会員(特に団体)の増加を目指す。 ・情報交換会開催やメールでの情報発信等による交流・情報交換の場の提供を行い、団体間の情報共有や関係づくりを支援する。 ・食育キャンペーン等のイベントを、北九州市食育推進ネットワーク会員と協働で実施する。	きたきゆうしゅう食育ネットワーク(令和元年度より「食育・栄養改善事業」に変更)		保健・健康推進課 子家・保育課 産経・農林課 教育・企画調整課
4	22	乳幼児歯科健康診査	乳幼児の歯科疾患の早期発見・早期対応を図り、健全な発育・発達、健康の保持増進を図るため、母子保健法第12条に定められた1歳6か月乳幼児歯科健康診査および3歳児歯科健康診査を実施する。	①1歳6か月乳幼児歯科健康診査 ②3歳児歯科健康診査	①5,248件 ②5,097件	3歳児歯科健康診査受診率 【現状値】 54.1% (H25年度) 【目標】 70% (H30年度)	現状値と同水準	現状値と同水準	70%	70%	70%	概ね達成	達成率97.7%と目標を概ね達成しており、また、現状値(平成25年度)に比べ3歳児歯科健康診査受診率は約14ポイント上昇しているため、「概ね達成」と評価した。 【課題】 受診率の向上 【改善】 歯科健康診査の受診率向上のため、未受診者に対する受診勧奨等、引き続き、効果的な対策を検討する。	乳幼児歯科健康診査		保健・健康推進課

事業の価値											予算		担当課												
■ 施策(1) 母子保健											予算・3次			※赤字が評価を記載した課											
施設番号	事業番号	事業名	【Plan】計画		【Do】実施						目標達成率 達成率 達成率	【Check】評価	【Action】改善		予算 事務事業名	3次プラン 取り組み No.									
			事業概要	令和元年度の事業計画	令和元年度の主な実績	活動指標	区分	27年度	28年度	29年度				30年度				令和元年度	評価	5ヵ年 評価の理由 (分析)	次年度以降の課題や改善内容				
4	23	親子歯科保健事業	妊産婦、乳幼児やその養育者を対象としたさまざまな歯科保健事業(歯科健診、歯科保健指導、フッ化物塗布等)を実施し、むし歯等の歯科疾患の予防や適切な生活習慣の確立への支援を行い、健全な歯・口腔の育成と口腔機能の獲得を目指す。	①妊産婦歯科健診	①1,932件	妊産婦歯科健診受診率 【現状値】 23.4% (H26年度) 【目標】 30% (H30年度)	現状値と同水準 23.1%	現状値と同水準 24.7%	30% 26.9%	30% 29.1%	30% 27.0%	概ね達成	目標値には達しなかったものの、現状値(平成26年度)に比べ妊産婦歯科健診受診率は上昇傾向にあるため、「概ね達成」と評価した。	【課題】 ・受診率の向上 【改善】 ・歯科健康診査の受診率向上のため、引き続き、効果的な対策を検討する。	口腔保健支援センター	15	保福・健康推進課								
4	24	口腔保健支援センター	市民の歯科疾患の予防等による口腔保健の保持増進を目的とし各ライフセンターにおいて歯科健(検)診を実施し、歯や口の異常や歯科疾患の早期発見・早期対応を行い、重症化の予防を図るとともに歯と口の健康づくりに対する意識を向上させる。	①1歳6か月児歯科健康診査 ②3歳児歯科健康診査	①5,248件 ②5,097件	3歳児でう蝕のない者の割合 【現状値】 76.3% (H26年度) 【目標】 80% (H30年度)	現状値と同水準 75.3%	現状値と同水準 76.9%	80% 79.0%	80% 81.8%	80% 83.4%							達成	H26年度の現状値と比較すると、目標値を超えたため「達成」と評価した。今後も引き続き、啓発等に取り組んでいく。	【課題】 ・3歳児でう蝕のない者の割合の増加 【改善】 ・3歳児のう蝕のないものの割合を増加させるため、歯科健康診査の受診勧奨、むし歯予防の啓発等、引き続き効果的な対策を検討する。	口腔保健支援センター	15	保福・健康推進課		
4	25	市民センターを拠点とした健康づくり事業	市民センター等を拠点として、市民が主体となって地域の健康課題について話し合い、目標設定、計画づくり、実践、事業評価を一つのサイクルとした健康づくり事業を、まちづくり協議会が、健康づくり推進員の会、食生活改善推進員協議会と連携し、医師会、歯科医師会、薬剤師会、栄養士会、行政(保健師等)などの協力により行う。	①地域でGO!GO!健康づくり新規校区研修会の実施 ②保健師のステップアップ研修会の実施 ③各区で活動報告会・交流会の実施	①129団体が継続実施 ②実施 ③実施	地域でGO!GO!健康づくりを実施しているまちづくり協議会数 【現状値】 115団体 (H26年度) 137団体 (H30年度)	増加 121団体	128団体	137団体	137団体	137団体													129団体	129団体
5	26	思春期保健連絡会	思春期の心身の変化を正しく理解し、自分自身の心と体を大切に健康教育を推進するため、医療・学校・地域・行政等の関係者による連絡会を開催し、現状の把握や課題の共有および連携強化を図るとともに、思春期保健の対策等について協議する。 また、協議の結果等を踏まえ、思春期の健康教育を効果的に実施する。	①思春期保健連絡会の開催 ②思春期健康教室の実施	①1回 ②132回	教室実施回数 【現状値】 77回 (H25年度) 【目標】 100回 (令和元年度)	現状値比増 94回	前年度比増 126回	前年度比増 93回	前年度比増 119回	前年度比増 132回	達成	計画期間中、ほとんどの年度で策定時の計画目標を上回っており、教室活動は好評で、その効果も充分見込めるため。	・思春期保健連絡会等で関係機関と連携強化を図り、思春期保健の課題等について協議を続ける。また、協議結果を踏まえ、小中学生等を対象とした思春期健康教室を効果的に実施する。	思春期保健連絡会	10	子育て支援課 青少年課 教育・指導第一課 保福・保健衛生課								